

招 集 期 日	平成 3 0 年 7 月 1 8 日 (水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 3 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 3 5 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	高 瀬 賢 一 委 員	出 席	
春山教子教育長職務代理者	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	佐藤学校教育部長	赤坂生涯学習部長	須永教育総務課長	細村学校教育課長
	小島学校給食センター所長	岡田生涯学習課長	水野スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会		7 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する事件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは公開しないことができる。本日の日程で、議案第 36 号、議案第 37 号については、教科用図書採択に関する事件であるため、非公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	議案第 36 号、議案第 37 号を非公開とする		
日程第 1 前回会議録の承認	教育長	6 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		
	教育長	6 月定例教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。		

会議事件名	て ん 末
	<p>犯ブザーの配布、小学5年生「保健」の中での犯罪被害の防止についての学習、警察や警備会社の指導による防犯教室や防犯訓練の実施、不審者が出没した際の情報の共有、通学路の安全点検の5つの具体的な取組事例を述べた。</p> <p>永沼正人議員から、「市内小・中学校のプール利用等」について一般質問があった。1点目の「羽生市内の小中学校の防犯対策、特に夜間の警備状況」については、市内の全小中学校に防犯カメラを設置して24時間監視を行っており、「防犯カメラ監視中」の看板も併せて設置していること、校舎については、不審者が侵入した場合、警報装置が作動し、警備員と警察官が駆け付け、校長、教頭にも通報されることになっていることを説明した。2点目の「プール周辺での防犯対策を講じているか、あるいは講じる予定等はあるか」については、現在講じている防犯対策は、プール出入口の施錠であり、市内の小中学校のプールでは、シャワーヘッドや洗眼用水栓の盗難は発生していないことから、防犯カメラと看板による犯罪抑止の効果が表れているものと考えており、今後も引き続き、各学校における出退勤時の見回りをお願いしていくと説明した。3点目の「平成25年度から平成30年度の夏季休業中の市内小・中学校のプール開放日の推移」については、7月下旬から8月上旬の期間を中心に、小学校では、毎年、平均7日間から10日間、中学校では、プール開放を行っていない1校を除いて、毎年、平均5日間から7日間プール開放を行っていること、プール開放日の推移は、平成25年度の夏季休業日に対する開放日の割合は、26.7%。平成30年度の夏季休業日に対する開放日の割合は、28.0%となっており、わずかであるが増加傾向であり、夏季休業の期間が短くなったことや学校閉庁日が施行された為、夏季休業日の日数が少なくなっているからであることを説明した。4点目の「平成30年度の着衣水泳の実施状況」については、事前調査において小学校は9校、中学校は1校が実施予定であったが、さらに小学校2校が実施することとなり、すべての小学校が実施予定となったこと、実施時期は、夏季休業日前や夏季休業中のプール開放日であること、実施内容は、着衣での浮き方、泳ぎ方、ペットボトルやレジ袋を使った命を守るための対処法、救助法で、指導者は、体育主任を中心とした教員、埼玉県水泳連盟や日本赤十字社の講師であることを説明した。5点目の</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>「プール監視に民間のボランティアにお手伝いをいただくことはできないか。」については、民間のボランティアを活用した場合、万が一重大な事故等が発生した時に、責任の所在を問えないことが考えられ、現在のところ民間のボランティアの活用は、難しい状況にあると考えていると答弁した。</p> <p>中島直樹議員から「学校体育館の管理」について一般質問があった。1点目の「文部科学省から『体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について』の通知を受けての羽生市教育委員会の対応」については、羽生市教育委員会では、市内全小中学校に対し、体育館の床の管理に関し、「通常の清掃をどのように行っているか」「水拭きをしているか」「ワックスがけをしているか」「床板が剥離した箇所があるか、また剥離しそうな箇所があるか」という内容の調査を実施し、「水拭き」については、行わない学校が5校、年に1回から3回行う学校が7校、ほぼ毎日行う学校が2校あり、「ワックスがけ」については、行っていない学校が1校、他は年に1回から3回行っており、「床板の剥離」については、特になしと答えた学校が13校、残る1校は、小さな剥がれが複数あるが、すべて応急処置をしているとのことであった。調査結果を受け、各校に対し「屋内運動場の床の管理における注意点について」の通知を発し、できるだけ床板が濡れた状態にならないよう注意を促し、体育館を使用する団体にも周知するため、掃除用具置き場等に、床の水拭き、ワックス掛けを行わないよう注意喚起する表示を設置した他、小中学校体育施設使用団体代表者会議において、清掃の方法について周知したことを説明した。</p> <p>2点目の「床の損傷が激しい学校があることに対する教育委員会の見解」については、各学校の体育館の床の劣化状況を把握し、まずは床板の割れや欠け及び塗装の剥がれ等に対し、部分的な補修を行い、児童生徒をはじめ体育館の利用者が怪我をすることのないように努めていくこと、現在は校舎の大規模改修及び体育館の非構造部材の耐震対策を進めているが、今後は体育館の床の修理についても、検討を進めていくと答弁した。</p> <p>峯寄貴生議員から、「中央公園の民間活用」について一般質問があった。1点目の「中央公園の現状と指定管理者制度の今後の進めかた」については、管理運営については現在、施設利用の受付</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 平成30年羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について (1月～6月分)</p> <p>報告事項3 市内教育施設のブロック塀の緊急点検結果について</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>業務や施設の維持管理業務を市体育館も含め市が行っており、指定管理者制度の導入に向けて、本年度は各種関連団体からご意見をいただきながら、他市町の状況などの情報を収集し、研究、検討を重ね平成32年度の実施に向けて進めていくことを説明した。2点目の「運営における民間と行政とのかかわりについて」は、民間業者が持つ専門的なノウハウや効率的な経営手法を生かすことにより、市民にとっては利用しやすくなり、また経費の削減が図られるなどの効果が期待でき、今後、公園管理担当課など関係機関と連携を図りながら、民間活力の活用について研究していきたいと答弁した。3点目の「パークPFI制度活用の見解について」は、「パークPFI制度」は、飲食店や売店等の設置と当該施設から生ずる収益を活用して、公園施設の整備・改修等を行う者を公募により選定する制度で、都市公園に民間投資を誘導し、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上を図るものであると理解しており、市としては、制度の趣旨を踏まえつつ、今後、羽生中央公園および市体育館の運営管理に指定管理者制度を導入する上で、関係機関と協議を重ねながら、内容や先進事例について、研究していきたいと答弁した。</p> <p>報告事項2及び3について教育総務課長から説明を求めた</p> <p>後援名義の使用については、申請件数は学校教育課7件、生涯学習課15件、スポーツ振興課15件、郷土資料館1件であり、すべて承認し、不承認はなかった。共催名義の使用、協賛名義の使用、推薦名義の使用はいずれも申請がなかった。教育長賞の交付の申請は、教育総務課1件、スポーツ振興課2件であり、すべて承認され、不承認はなかった。</p> <p>6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市立寿栄小学校におけるプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた児童が亡くなるという事故が発生した。これを受け、羽生市教育委員会では市内教育施設のブロック塀の緊急点検</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 学校給食への「フィリピン共和国料理」の提供について</p>	<p>教育長</p>	<p>を実施した。6月19日と20日の2日間において、教育委員会教育総務課職員、生涯学習課職員が建築基準法施行令の規定に基づき目視、計測により点検を行ったところ、高さが2.2mを超えるブロック塀はなかったが、控え壁の間隔が3.4mを超えている学校が4校、控え壁がない施設が1施設あった。この点検結果を踏まえ、速やかに必要な対策を講じていく予定である。</p> <p>報告事項4について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項5 平成30年度 羽生市人権教育研修会の開催について</p>	<p>給食センター所長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>学校給食への「フィリピン共和国料理」の提供は今年で4回目である。食から国際感覚を実体験することをねらいとして、さらに姉妹都市バギオ市を身近に感じてもらう一助として6月22日に実施した。羽生南小学校4年2組へは、教育長と学校教育部長が訪問し、児童と一緒に給食を食べた。6月24日の埼玉新聞にも掲載された。献立の内容は、ルンピア(フィリピン風春巻き)、シニガン(魚介類を煮込んだ酸味のあるスープ)、パンシットビーフン(フィリピン風ビーフンの炒め物)に、ご飯と牛乳を加えた5品とした。</p> <p>報告事項5について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>今回は、羽生市・行田市・加須市で共同開催している「北埼玉地区人権フェスティバル みんな笑顔で人権ふれあいまつり」を兼ねての開催となる。羽生市民一人ひとりが人権問題をより深く理解し、人権意識の高揚を図ることを趣旨として10月13日に産業文化ホールにて開催する。主催は羽生市、羽生市教育委員会、羽生市人権教育推進協議会、北埼玉地区人権フェスティバル実行委員会であり、講演については、戦場カメラマンの渡部陽一氏を講師に迎え、いのちの大切さや家族の絆の大切さについてお話しいただく予定である。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 日本フロアカーリング協会公認全国フロアカーリング大会 in 羽生の結果について</p> <p>報告事項7 第47回 羽生市少年野球大会の結果について</p> <p>報告事項8 その他</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>報告事項6及び7についてスポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>6月16日に羽生市体育館において開催した。全国大会としては11回目、日本フロアカーリング公認大会としては9回目となる。108チーム、400名が参加し、競技は全18コートにおいて予選はリーグ戦、決勝はトーナメント戦で試合を行った。今年度は市外から44チームの参加があり、10歳の小学生から92歳の高齢者まで、和やかな雰囲気の中、盛大に開催することができた。また、羽生市ロータリークラブ、かねか苑葬祭、市内愛好者からの協賛を受け、参加者全員で行ったお楽しみ会抽選会では、羽生市のPRグッズなどを賞品として、大変好評であった。回を重ねるにつれ競技レベルがアップし、各コートとも見ごたえのある試合が繰り上げられた。</p> <p>羽生市教育委員会主催、羽生市スポーツ少年団野球部会主管のもと6月9日と6月17日の2日間に渡り、羽生中央公園野球場及び自由広場で開催した。市内小学生男女6年生以下の9チーム、141人の参加があった。大会運営全般をスポーツ少年団野球部会に委任しており、各チームの協力によりスムーズに進行することができた。開催については、雨天による順延があったが、どのチームも熱が冷めることなく、2日間一生懸命試合に臨んでいて、監督や保護者の応援も高鳴り、チームの絆が深まった。</p> <p>その他の報告を求めた。</p> <p>国指定天然記念物「ムジナモ自生地」のテレビ放映について報告する。7月22日に、TBSの午前8時から10時までの番組内で2、3分程度、自生地の様子とムジナモが生中継で紹介される予定である。</p>

会議事件名	て ん 末	
	図書館長兼郷土資料館長	平成 30 年度の企画展「アンモナイト」を、7 月 14 日から郷土資料館にて開催中である。本物のアンモナイトの化石や恐竜の化石のレプリカを展示して見ごたえのあるものとなっているので、是非ご覧いただきたい。関連イベントとして、小学生を対象とした化石のレプリカづくり、埼玉県立自然の博物館学芸員による展示解説会を 8 月 5 日に開催する予定である。
	教育長	報告事項に関して質問・意見を求めた。
	春山委員	市議会の一般質問「見守り活動等による通学路の安全対策強化」、「市内小・中学校のプール使用等について」及び「学校体育館の管理について」の 3 点について、質問が出た背景を伺いたい。
	学校教育部長	通学路の安全対策強化は、新潟で起きた児童殺害事件を受けてのものである。プールの件は、永沼議員が平成 23 年に同様の質問をして、その後の状況について再度質問したものである。体育館の管理については、体育館を使用中に剥離した床材が身体に刺さるという事故が相次いでいるため、市内の学校の状況について質問したものである。
	春山委員	羽生市で事件、事故等があったということではないという認識で良いか。
	学校教育部長	その通りである。
	柿沼委員	教育施設のブロック塀の点検については、塀の内部の鉄筋の確認は後日実施するという事か。
	教育総務課長	今回の報告は目視、計測による緊急確認である。今後はブロック塀内部の鉄筋の配置の確認を実施する予定である。このことについては、国から実施状況の調査もあった。

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 平成30年度 羽生市 教育委員会の事務事 業に関する点検評価 報告書(案)について</p>	高瀬委員	<p>昨日、愛知県で小学生が校外学習の後に熱中症で亡くなった事故があったが、これを受けて羽生市教育委員会はどのような対応をしたか。</p>
	学校教育課長	<p>本日朝、全小中学校に熱中症事故防止についての通知をファックスで送信した。この通知は7月6日付けで既に発信していたが、内容を徹底するため、再度送ったものである。</p>
	教育長	<p>熱中症予防を呼びかけるチラシも添えてファックスを送っている。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について教育総務課長から説明を求めた。</p>
教育総務課長	<p>昨年度執行した羽生市教育委員会の事務事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検、評価を実施し、とりまとめたものである。報告書は、教育委員会での協議を経て市議会に提出するとともに公表を義務づけられている。昨年度と相違する点や新しい項目について説明する。</p> <p>「1 信頼される学校づくりの推進」においての「(1)生きる力をはぐくむ学校教育の推進」では、プレゼンテーション能力育成活動事業にて「第1回全国プレゼンテーションコンクール in 羽生」を実施し、子供たちのプレゼンテーション能力が向上した。また、「羽生市学力アップテスト」の実施により、各校の実態・課題が明確になり、学力向上を図ることができた。「(3)学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」では、これまで通り地域の協力を活用した事業を実施しており、羽生南小学校の和文化体験事業が平成29年度地域学校協働活動文部科学大臣賞を受賞する成果があった。「(5)教育環境の整備・充実」については、学校図書に関する取組として、図書標準冊数に達成していない学校に対して</p>	

会議事件名	て ん 末
	<p>予算の特別配当を行い不足分の購入を進めた結果、9校で必要冊数を達成することができた。「(6)安全・安心な学校づくり」では、西中学校校舎3号館大規模改造工事、岩瀬小学校屋内運動場天井材落下防止ネット設置等工事等を実施し、学校施設整備を行った。この結果、校舎の大規模改造工事は累計11棟が完了し、屋内運動場の非構造部材の落下防止対策は累計8棟の工事が完了した。</p> <p>「2人権を尊重する教育の推進」の「(2)社会教育における人権教育の推進」においては、人権の意識の向上や、人権教育を推進するための指導者を養成するため、研修会等を実施した結果、研修参加者が去年よりも増加するという成果を得ることができた。</p> <p>「3生涯学習の推進と文化活動の活性化」における「(1)市民の学習機会の充実」については、「岩瀬グローバルタウン英会話講座」では英会話の他、特別講座として外国人講師を招へいし、多文化の理解を深める講座を実施することができた。また、「高校生インストラクター講座」では、実施校の増加に伴い高校生と地域との繋がりが深まりつつあり、講座への満足度は高いものとなっている。「(2)生涯学習環境の整備・充実」については、「羽生市市民講師登録制度」の運用を開始し、市民が講師として活躍できる場の提供に努めている。「(4)文化財の保護・活用と芸術文化の振興」については、食虫植物ムジナモの埼玉県レッドデータにおける「野生絶滅」からの脱却に向けて、地域住民や企業と協力し、保護活動を続けてきた結果、23万株を超える数まで増殖し自生地が改善されつつあると評価した。</p> <p>「4生涯スポーツの振興」における「(1)スポーツに親しめる環境づくり」では、羽生市体育館柔道場の畳を新しい畳に更新することによって、安全かつ円滑に競技を行える環境を整えた。今後も誰もが安心・安全・快適に楽しめる場の環境づくりが必要であると考えている。「(4)優秀なスポーツ選手の育成」については、トップアスリート育成事業として、少年野球教室、剣道教室を実施した。今後も未来のトップアスリートの誕生を目指して教室を開催していくこととしている。</p> <p>これらの評価については、埼玉純真短期大学の藤田学長から、「教育委員会実施の事業は、順調に進み点検評価も適切になされている」と、ご意見をいただいている。</p>

会議事件名	て ん 末	
協議事項2 羽生市教育施設使用 協議(羽生南小学校) について	教育長	協議事項1について質問・意見を求めた。
	春山委員	教育委員会の事務事業全体を点検・評価することは大変な作業であったと思う。「信頼される学校づくりの推進」では、プレゼンテーションコンクールや学力アップテストなど、新しいことがスタートできた。今後どこに重点をおいて事業を進めるかをよく検討していかなければならないと思う。「生涯学習の推進と文化活動の活性化」では、ムジナモが地道な保護活動により23万株を超えるまでに増えたことは大変素晴らしいことであった。
	柿沼委員	報告書の資料編にある児童・生徒数の推移では、児童生徒数が年々減っている状況であり、教育費決算額の推移からは教育費の額も年々減っていることが分かる。教育についてはコストに関わる話をしてはいけないのかもしれないが、子どもたちの人数と教育費の金額が今後も減っていくのであれば、これからの学校、施設等のありかたについて話し合いの準備をしていかなければならないと思う。
	教育長	協議事項1については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	協議事項1は、承認された旨宣した。
	教育長	協議事項2について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	市長部局から、羽生南小学校校舎の一部を利用し、学童保育室を開設したいとの協議書が提出された。平成31年4月1日から、2つの教室を使用する計画となっている。校舎の建設時に国から補助金が交付されているため、学校教育以外の目的で使用する場合は、財産処分の手続きにより文部科学大臣の承認を得る必要が

会議事件名	て ん 末	
		<p>ある。以前は、この承認にあたって原則として補助金の一部を返還する必要があったが、近年、児童生徒数の減少により空き教室が目立つ状態となっており、文部科学省では空き教室の既存施設の有功活用を推進する観点から、補助金の返還を不要とするなど、財産処分手続きの大幅な簡素化を行っている。本件についても、補助金の返還は不要となり、文部科学大臣への報告をもって承認があったものとみなすという取り扱いとなることが見込まれる案件である。なお、学童保育室の開設が認められた場合、その整備については、学校の夏休み期間中に工事を実施する予定である。</p>
	教育長	協議事項 2 について質問・意見を求めた。
	春山委員	既存の学童保育室の状況等について伺いたい。
	教育総務課長	<p>現在、羽生南学童保育室は羽生南小学校の東方の別敷地にある古い建物を使用している。現在の建物の老朽化が著しいため、羽生南小学校の校舎 1 号館の 1 階にある余裕教室 2 室を学童保育室として改装する。また、小学校敷地内に保護者の送迎用の駐車場を整備する。</p>
	教育長	<p>羽生市の厳しい財政状況の中で、新たな施設を作るのは難しいということで、協議を重ねながら学校施設内に学童保育室を開設する計画に至った。昨年度より、川俣小学校の校舎内に学童保育室が開設され、スムーズに活動ができているという報告を受けている。また、新たに整備する保護者送迎用の駐車場には、専用の門扉を造り、安全確保ができるよう対策を講じている。</p>
	教育長	協議事項 2 については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	協議事項 2 は、承認された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
<p>議 事</p> <p>議案第36号</p> <p>平成31年度使用小学校教科書図書採択について</p>	教育長	議案第36号及び議案第37号に関する会議は、非公開とする。傍聴人はいるか。
	教育総務課長	傍聴人はない。
	教育長	議案第36号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	平成31年度使用小学校教科用図書採択について議決を求めるのである。羽生市と加須市は第19採択地区となっており、共同採択地区内の教育委員会は協議の結果に基づいて同一の教科用図書を採択することとなっている。教科用図書の選定にあたっては、採択地区協議会から調査員を委嘱して教科用図書の調査研究を行い、調査書をまとめた。さらに、両市の各小学校及びPTA会長に、調査研究を依頼した。今回採択する平成31年度使用小学校教科用図書については、指導要領の改訂に伴い平成31年度の1年間のみ使用することとなる。来年度は、次期学習指導要領に典拠した教科書の選定採択を改めて行う。採択地区協議会において、地域の実態、子どもの実態、教師の実態、4年間の実績を中心に議論を重ね、3回目の会議において記名投票をし、過半数の票が入った教科用図書を選定するという方法をとった。選定後、第19採択地区教科用図書採択協議会長から選定結果と選定の主な理由が記載された通知が発せられ、その通知に基づき、採択案を提出する。
	教育長	議案第36号について、質問・意見を求めた。 特になし
教育長	議案第36号については、よろしいか。 異議なしの声あり	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第37号 平成31年度使用中学校教科用図書採択について</p>	教育長	議案第36号は、可決した旨宣した。
	教育長	議案第37号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	<p>平成31年度使用中学校教科用図書採択について、議決を求めるものである。平成31年度使用中学校教科用図書の特別の教科道徳については、昨年度の小学校特別の教科道徳の教科用図書採択に続き、中学校ではじめてということもあり、教科書展示会の時から関心が高かった。候補となった8社の教科用図書はどれも、現代的な課題などの題材を教材として取り上げる工夫、発達の段階における狙いを達成するための工夫、考える・議論する道徳を通して道徳性を育成する工夫等を凝らしたものであり、小学校教科用図書と同様に地域の実態、子どもの実態、教師の実態などを考慮して採択地区協議会において議論を重ねて選定された。第19採択地区教科用図書採択地区協議会長からの通知に基づき、採択案を提出するものである。</p>
	教育長	<p>議案第37号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第37号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>議案第37号は、可決した旨宣した。</p> <p>採択結果については、7月27日に羽生市と加須市のホームページで同時に公開する。それまでの期間は、採択結果は秘密となるため、守秘義務の徹底をお願いしたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>これより会議を公開する。 次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>8月定例教育委員会は、8月8日 午後1時30分より、羽生市立図書館にて開催する。</p>
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>